

令和5年度(2023年度)第1回 鎌倉市廃棄物減量化等推進員 会合
次第

令和5年(2023年)11月9日(木)
13時30分から15時30分まで
鎌倉生涯学習センターホール

1 開会

- (1) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員及び鎌倉市のごみ処理施策について

2 議題及び報告事項

- (1) ごみと資源物の出し方について(グループワーク)
- (2) 臨時ごみ等について(報告)
- (3) 飲食用アルミ缶の出し方について(報告)

3 質疑応答

4 閉会

- (1) 今後の予定について

臨時ごみ等の見直しについて（素案）概要

1 見直しを行う理由

- ・車両台数の削減や収集体制の効率化による周辺環境負荷の抑制
- ・一極集中により処理スペースの確保が困難
- ・逗子市等で焼却するための分別の整合

2 臨時ごみ等の種類（現行）

(1) 臨時ごみ

- ア 引越しや片付けなど、臨時的に大量に出るごみ
- イ 棒状で長さ1 mかつ直径・幅3 cm以上、板状で長さ50 cm以上のもの
- ウ 危険が伴うガスボンベ（中身入り）・除湿器（フロンガス入り）等

<処理手数料>

収集：0.1 m ³ 以下	0.05 m ³ につき 210 円
0.1 超から 0.5 m ³ 以下	0.1 m ³ につき 420 円
0.5 超	0.5 m ³ につき 2,100 円
持込：100 kg以下	500 円
100 kg超は	10 kgにつき 200 円加算

(2) 粗大ごみ

- ア 1 辺の長さがおおむね 50 cm 以上の一般廃棄物（粗大ごみ）
- イ 1 辺の長さが 1 m 以上の一般廃棄物（大型粗大ごみ「8 品目」）

<処理手数料>

収集：粗大ごみ：1 個につき 600 円	大型粗大ごみ：1 個につき 1,200 円
持込：粗大ごみ：1 個につき 300 円	大型粗大ごみ：1 個につき 600 円

3 見直し内容

(1) 臨時ごみ

現行の臨時ごみ制度を次のとおり見直します。

- ・クリーンステーション収集とします。
- ・クリーンステーション収集が困難な品目については、「棒状・板状等粗大ごみ」の項目を新設し、粗大ごみとして収集します。

(2) 粗大ごみ

現行の粗大ごみ制度を次のとおり見直します。

- ・粗大ごみ（大型粗大ごみ）に該当するものは各戸を訪問して収集します。
- ・「棒状・板状等粗大ごみ」の項目を新設します。

<棒状・板状等粗大ごみの定義>

- ・棒状で長さ1 m以上（材質が木製のものは50 cm以上）の一般廃棄物
- ・板状で1 辺の長さが50 cm以上の一般廃棄物
- ・排出に当たり危険を有する一般廃棄物

<処理手数料>

粗大ごみ	: 1 個につき 600 円
大型粗大ごみ	: 1 個につき 1,200 円
棒状・板状等粗大ごみ	: 1 個につき 300 円（3 個まで 1 点として取扱） 棒状で木製の 50 cm 以上 1 m 未満は指定収集袋で対応

(3) 特例措置

次のとおり配慮すべき個別の事情がある人は、クリーンセンターへの持込、特例による収集を可能とします。

- ・単身者死亡による片付けごみや夜間仕事をしている人等のごみ（持込）
 - ・緊急的に多量のごみを処理しなければならない引越ごみ（持込）
 - ・ふれあい収集に該当しないが排出困難の状況となった高齢者等のごみ（収集）
- ※ 処理手数料は、別表「臨時ごみの見直し」の「※特例措置」の手数料区分をご覧ください。

4 見直し時期

令和 6 年（2024 年）10 月 1 日から適用開始する予定です。

臨時ごみ等の見直し

現在		
ごみの種類	排出方法	手数料区分
臨時ごみ ・ 臨時的に大量に出るごみ (45ℓ相当で5袋超) ・ 棒状のもので長さ1m以上 ・ 板状のもので長さ50cm以上 ・ ガスボンベ (中身入り) 除湿器 (フロンガス入り) 等	予約制持込 (名越クリーンセンター及び 今泉クリーンセンター)	100kg以下は、500円 100kgを超える部分については、10kgにつ き200円を加算
	予約制戸別収集	0.1㎡以下 0.05㎡につき210円 0.1㎡超～0.5㎡以下 0.1㎡につき420円 0.5㎡超 0.5㎡につき2,100円
粗大ごみ 大型粗大ごみ	予約制持込 (名越クリーンセンター及び 今泉クリーンセンター)	粗大ごみ：1個につき300円 大型粗大ごみ：1個につき600円
	予約制戸別収集	粗大ごみ：1個につき600円 大型粗大ごみ：1個につき1,200円



別表

改正案		
ごみの種類	排出方法	手数料区分
燃やすごみ 燃えないごみ 資源物	クリーンステーションへ分別して排出	現行規定の指定収集袋で排出 40ℓ 80円 20ℓ 40円 10ℓ 20円 5ℓ 10円 資源物は無料
棒状で長さ1m以上のもの 板状で50cm以上のもの	棒状・板状等粗大ごみとして予約制戸別収集	1個につき300円（手数料の新区分を設定） 3個まで1点扱いとする
棒状で長さ50cm～1m未満 （木製）	棒状・板状等粗大ごみとして予約制戸別収集	巻きつけ可能な指定収集袋
ガスボンベ（中身入り） 除湿器（フロンガス入り）等	棒状・板状等粗大ごみとして予約制戸別収集	1個につき300円（手数料の新区分を設定） 3個まで1点扱いとする
粗大ごみ 大型粗大ごみ	予約制戸別収集	粗大ごみ：1個につき600円 大型粗大ごみ：1個につき1,200円

※特例措置

個別理由	排出方法	手数料区分
単身者死亡による片付けごみや 夜間仕事をしている人等のごみ	予約制持込を認める	・燃やすごみ：指定収集袋で排出 ・燃えないごみ：指定収集袋で排出 ・資源物：無料 ・粗大ごみ：1個につき600円 ・大型粗大ごみ：1個につき1,200円 ・棒状・板状等粗大ごみ：1個につき300円 （3個まで1点扱い）
緊急的に多量のごみを処理しな ければならない引越ごみ	予約制持込を認める	
ふれあい収集に該当しないが排 出困難の状況となった高齢者等 のごみ	予約制戸別収集を認める	

ワークシート

グループワーク①

アイスブレイク

- ・自己紹介
- ・自治町内会名
- ・現在の収集について（上手くいっていること、困っていること）

[]

グループワーク②

鎌倉市にとって将来、理想とする収集のあり方とは？

[]

理想の収集を実現するには、具体的にどうすれば良い？

[]

戸別収集に関するアンケート調査結果 (鎌倉市廃棄物減量化等推進員)

鎌倉市環境部ごみ減量対策課

はじめに～戸別収集の実施検討について～

●背景

平成28年(2016年)2月に戸別収集のモデル事業が終了してから、約7年が経過している中、クリーンステーション収集を取り巻く課題、コロナ禍を経て多様化するライフスタイル、高齢化の進展、市民要望など社会情勢の変化を踏まえ、持続可能な収集のあり方として戸別収集の導入について改めて検討しています。

●今回のアンケート調査の目的

日頃より鎌倉市廃棄物減量化等推進員として活動にご協力いただいている皆様が、戸別収集に対してどのように思われているのかを確認するためにアンケート調査を実施したものです。

※同じ内容のアンケートについて、自治・町内会説明会でも実施しています。

●アンケート調査期間

令和4年(2022年)9月5日(月)
～9月30日(金)
※10月3日(月)以降に回収した18件についても、回収数に含めています。

●アンケート回収状況

・配布数 221件
・回収数 131件(うち期間外回収数18件)
・回収率 59.3%

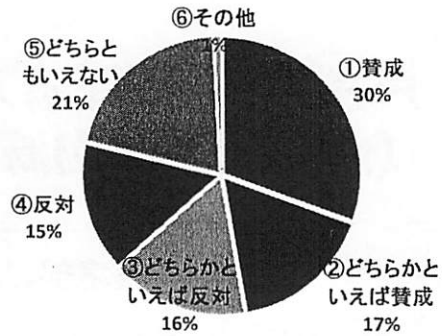


アンケート結果①

Q1 戸別収集の実施についてどのようにお考えですか。

(単位：人)

回答内容	計
①賛成	40
②どちらかといえば賛成	22
③どちらかといえば反対	21
④反対	20
⑤どちらともいえない	27
⑥その他	1
合計	131



約半数の方が戸別収集に賛成。一方で、約30%の方が戸別収集に反対。約20%の方がどちらともいえない。と回答しています。



アンケート結果②

Q1-1 Q1にて回答された理由をお教えてください。

(抜粋)

◆賛成意見

- ・それぞれが出すごみに責任を持つようになるのではと思う。
- ・クリーンステーション周辺住民の負担軽減 不法投棄に大変困っている。

◆反対意見

- ・収集コストや手間の負担が増えること、景観が悪化することを懸念。
- ・鎌倉の民家の場所、道などを考えると難しいと思う。

◆どちらともいえない

- ・クリーンステーション方式で特に大きな問題はないので。
- ・メリット、デメリット両方ある為。

◆その他

- ・希望者のみを対象とする。



アンケート結果③

Q2 戸別収集の対象品目について

①1品目(燃やすごみ)から開始し、段階的に収集品目を拡大し戸別収集に変更するのがよい。(全品目戸別収集になるまではクリーンステーションと併用)



②複数品目(例:燃やすごみ、燃えないごみ、容器包装プラスチック)から開始し、段階的に収集品目を拡大し戸別収集に変更するのがよい。(全品目戸別収集になるまではクリーンステーションと併用)



③全品目を一斉に戸別収集に変更するのがよい。



④その他 7



「1品目から開始」と「全品目を一斉に開始」の回答が同率となっています。



アンケート結果④

Q3 普段お使いになっているクリーンステーションについて (複数選択可)

①動物による被害がある。



②不法投棄に困っている。



③分別されていないごみがある。



④排出時間(収集日の朝8時30分まで)が守られていないごみがある。



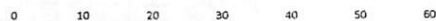
⑤クリーンステーション管理を巡るトラブルがある。



⑥特に問題はない。



⑦その他 22



「③分別されていないごみがある。」「⑥特に問題はない。」「①動物による被害がある。」が上位を占めています。



アンケート結果⑤

Q4 戸別収集の実施についてご意見等ございましたらご記入ください。

(抜粋)

- ・高齢化が進む将来を考えたとき、ゴミの戸別収集方法は1つの方法です。結論を先送りをせず、収集方法、経費等を考え、最善を尽くすべきと考えます。
- ・クリーンステーションのトラブルも多く、戸別収集することで安心、安全な地域にしたい。
- ・戸別収集にした場合、各戸でのゴミをきれいに出す様になると思うが、家によっては、長時間ゴミを出してあげる場所がない家もあるのではないか。
- ・狭い道の多い鎌倉で戸別に家の前にゴミを出せば交通の障害となる場所がかなり出ると思われる。
- ・回収漏れの無い事。

今後の流れ

「鎌倉市における戸別収集のあり方について」を審議
(鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進会議)



市民からの意見募集

● 効率的な収集体制の構築、市民理解の醸成、周知期間を考慮し、事業スケジュールを組み、実施に向けた検討を進めていきます。

過去に行った戸別収集のモデル事業等これまでの経過について詳細は、こちらをご覧ください。⇒



(鎌倉市ホームページ)

アンケート調査にご協力いただき
ありがとうございました。

イ. 人口の将来展望

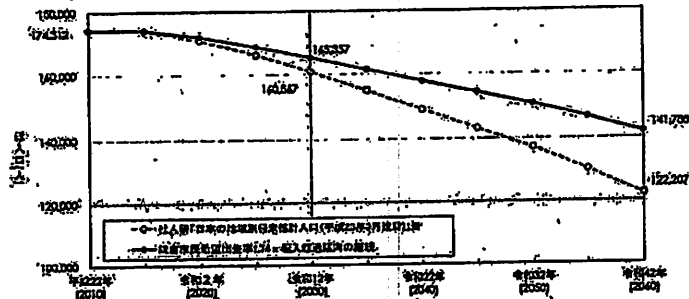
「働くまち」、「住みたい・住み続けたいまち」鎌倉市としての魅力を確立し、「出生率の向上による自然減の克服」と「転入超過の継続」が実現した場合、鎌倉市における将来人口は次のとおりとされています。

【鎌倉市の将来人口推計】
(将来展望の推計条件)

将来展望の推計条件	
合計特殊出生率	出産等に関する希望が叶えられた場合、アンケート調査より算出される「希望出生率」1.74が達成される。 ※2030年に達成として算出
社会移動率	ここ10年間の転入超過傾向が継続し、2010年→2015年の社会移動(年に600人程度増加)率が継続して推移する。

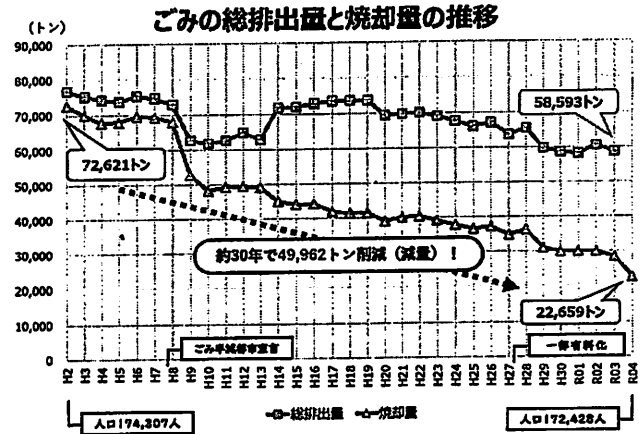
(人口推計)

将来展望における鎌倉市の総人口	
令和12(2030)年	165,357人
令和42(2060)年	141,788人



※社団法人「日本経済研究所」将来人口(平成25(2013)年3月推計)4に準拠し、令和22(2040)年以降の出生率・社会移動率を一定として算出した。

参考：鎌倉市人口ビジョン 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月)



3. 資源物やごみの処理
1. 処理の概要

3. 1. 1 資源物とごみの収集

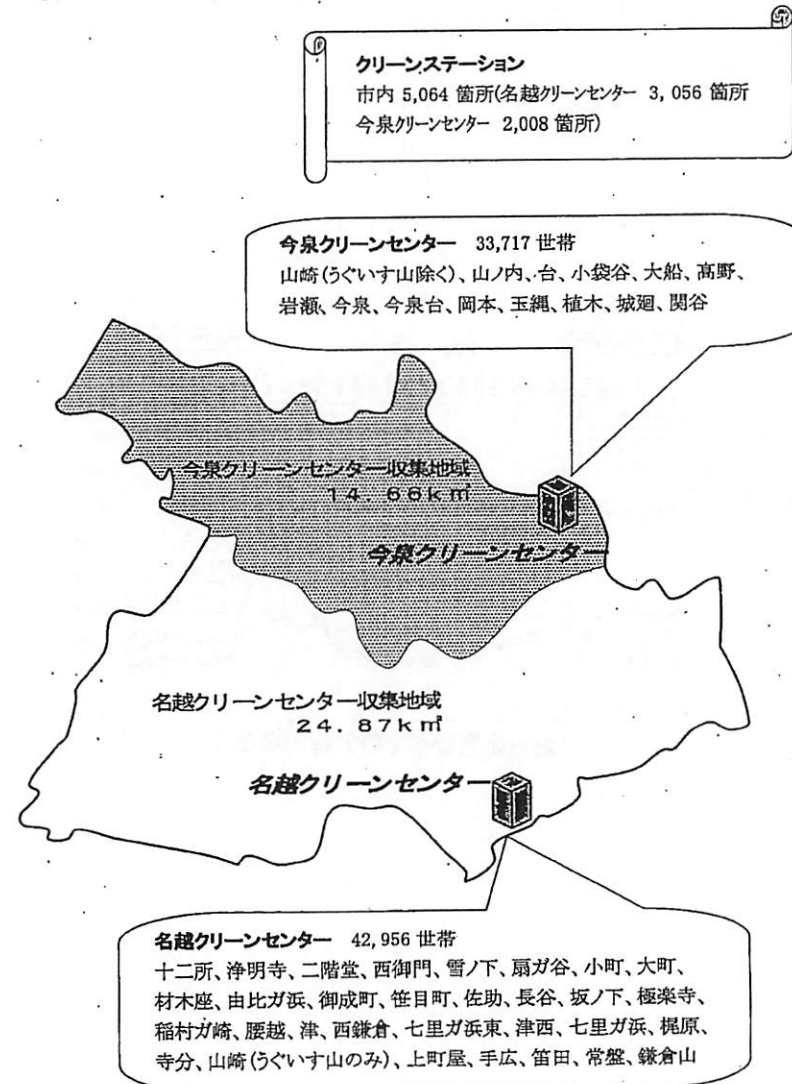


5分別			
1	資源物		
※1	飲食用カン・ビン		週1回収集
※2	植木剪定材		週1回収集
※3	紙類・布類		週1回収集
※4	ペットボトル		週1回収集
※5	容器包装プラスチック		週1回収集
※6	使用済み食用油		月1回収集
※7	製品プラスチック		月1回収集
2	燃やすごみ		週2回収集
3	燃えないごみ		月1回収集
※8	危険・有害ごみ		月1回収集
5	粗大ごみ		随時収集(予約制)

- ※1 飲食用カン・ビンの分別収集を平成9年(1997年)10月から全市実施
- ※2 植木剪定材の分別収集を平成9年(1997年)10月から全市実施
- ※3 紙類・布類は平成16年(2004年)2月から収集の委託化により、紙類(紙バック、ミックスペーパー、新聞、雑誌・ボール紙、段ボールなど)と布類の収集日を統合
- ※4 ペットボトルは平成12年(2000年)11月から全地域で分別収集開始
- ※5 容器包装プラスチックは平成15年(2003年)9月から平成17年(2005年)9月まで試行地域(大町・材木座・手広及び植木の4マンション)で分別収集を実施し、平成17年(2005年)10月から全地域で実施
- ※6 使用済み食用油の分別収集を平成19年(2007年)4月から全市実施
- ※7 製品プラスチックの分別収集を平成27年(2015年)1月から全市実施
- ※8 危険・有害ごみの分別収集を平成9年10月から全市実施

3. 1. 3 ごみ収集地区の一覧

令和4年(2022年)4月1日



クリーンステーション苦情内容内訳 (2015.4~2022.3.31)

※総相談件数ではない。1つのCSにつき複数相談が入っていた場合は1つの相談を適用

分類	合計	割合
不法投棄	1,008	52.47%
取り残し	411	21.40%
その他	130	6.77%
個別特殊対応	120	6.25%
CS相談	100	5.21%
誤対応・誤案内	65	3.38%
収集時間	47	2.45%
動物被害	40	2.08%
合計	1,921	

※定義

不法投棄や分別間違い、後出しだと思われるもの
 正しい出し方をしたが回収されなかったもの
 誤認識、自治会カン回収、コンテナ追加、台風ごみ、分別案内、
 収集事業者の事故、資源物の持ち去り等
 特定のCSにある条件 例) このCSは収集後ネットボックスをたたまない等
 ネットボックスの購入相談、CSの移設・設置、看板取り換え等
 正しい分別なのに誤ってダメシールを貼った等
 収集時間がいつもと違う、まだ回収されていない等
 動物被害によるCSの荒れ

